



議会だより

Vol. 29

平成24年10月15日
発行 / 年4回

■発行 / 兵庫県Aomori市議会
■編集 / 議会広報特別委員会
■TEL / 0790-63-3126
■FAX / 0790-62-2028

議会改革特別委員会報告

9月定例会報告	3
委員会報告	6
決算特別委員会報告	8
代表質問	9
一般質問	11
監査業務報告・請願／陳情／要望	15
Aomoriの元気な人たち・編集後記	16

2



段ちびっこえん（緑のカーテン）

議会改革3条例を可決

第49回宍粟市議会定例会(9月議会)は、9月3日から28日までの26日間の日程で開催され、条例改正や補正予算及び、平成23年度各会計決算認定等の住民生活に直結した議案が審議されました。

「宍粟市議会議員倫理条例」
「宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」
「宍粟市議会議員定数条例の一部を改正する条例」
の3条例を制定

宍粟市議会では、「宍粟市自治基本条例」における議会の権限と役割に基づき、「宍粟市議会基本条例」を平成23年4月に制定しました。

この議会基本条例の目的に基づき二元代表制の一翼を担う地方公共団体の意思決定機関としての議会の役割を明らかにし、多様な市民の意見や要望を市政に反映させていくため、市民に身近な議会及び議員の活動に必要な議会運営の基本的な事項を定めるとともに、その自立に対応できる議会改革を進めています。

平成23年9月に議会改革推進特別委員会を設置し、その中に政策分科会と交流分科会の2つ

の分科会を置き、分科会における企画、立案等のもとに協議を重ねてきました。

政策分科会の具体的な取り組みとしては、政策提案及び政策提言の研究・検討、議会運営の充実又は効率化等の検討、議員研修の企画及び運営などについて協議しています。

交流分科会の具体的な取り組みとしては、情報発信及び情報提供方法の検討、議会報告会の企画及び運営等の検討、市民参加及び市民連携の検討、他市議会との交流、連携方法の検討などについて協議しています。

その中でも、議会改革の枢軸となる「宍粟市議会議員定数条例の一部を改正する条例」、「宍粟市議会議員政治倫理条例」、「宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」の3条例について、各分科会において調査・研究及び検討を重ねるとともに、特別委員会における度重なる協議及び議論を経て、本9月定例会に議会改革推進特別委員会として発議し可決しました。

議会改革推進特別委員会

政策分科会

取り組み経過

分科会開催回数：H23年度5回、H24年度9回

調査・研究内容

- 政策提案・提言...市、県、国等への政策提言の検討
- 議会運営の充実...一般質問のあり方、議員研修について
- 政治倫理...9月議会にて議会議員政治倫理条例の発議
- 選挙公営...9月議会にて選挙公営条例の発議

交流分科会

取り組み経過

分科会開催回数：H23年度6回、H24年度11回

調査・研究内容

- 情報発信・提供...議会だより、ホームページで発信
- 議会報告会...市内8中学校区で開催
- 市民参加・連携...市民代表との意見聴取会の開催、他市議会との交流
- 議員定数...9月議会にて定数改正条例の発議

議会議員政治倫理条例の制定について

制定の目的

「議会議員政治倫理条例」については、議員一人ひとりが市民の厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に全力で応えるため、より一層の政治倫理の確立に努め、市民の疑惑を招くことのないよう、清廉かつ誠実に職務を遂行し、市民に信頼され、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として制定したものであります。

倫理基準

この条例の主な内容は、議員が遵守すべき政治倫理基準の具体的項目を規定し、市民の代表としてその品格、名誉を損なう行為や市民に不信を抱かれるような行為の禁止並びにその地位を利用した金品の授受及び特定の事業者等への有利な取り計らいなどを禁じています。

工事請負契約等の辞退

さらに、工事請負契約等については、地方自治法第92条の2による議員本人の兼業禁止規定に加えて、議員の配偶者及び1親等の親族が経営する事業者に

ついても疑惑をもたれないように市との工事請負契約等に関し辞退することを規定しています。

審査請求・審査会等

また、兼業報告書等の届出義務や政治倫理基準に違反する疑いのあるときの市民等からの審査請求の規定並びに調査・審議を行うための政治倫理審査会の規定及び審査結果等の公表、収賄罪等宣告後における釈明などについて定めています。

→全会一致で可決

宍粟市議会議員及び市長の選挙に関する選挙運動の公営に関する条例の制定について

制度の目的

「宍粟市議会議員及び宍粟市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定」については、立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするのが選挙運動費用の公費負担制度です。

この制度は、兵庫県下においては、29市中27市が当該条例を制定し実施しています。また、現在未実施の淡路市においても

今年度中に条例制定を予定されています。

公費負担の内容

公職選挙法上の公費負担については、選挙運動用自動車の借上げ等の経費、選挙運動用ポスターの作成経費及び選挙運動用ビラの作成経費について各費目について上限単価を定めており、その上限単価以下の範囲内において条例で定めるところにより選挙費用を無料とすることができるとされています。

また、その財源については、地方公共団体としての必要経費として、地方交付税の基準財政需要額にも理論的に算入されています。（年間約230万円×4年間＝約920万円）

立候補者の機会均等

地方分権により自治体としての自己決定・自己責任が求められる中において、議会の権限が強化され、議事機関である議会には合議制の特性を最大限に活かし、これまで以上に多様な市民の意見や要望を市政に反映させていかなければなりません。

宍粟市の将来像である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現するためにも、立候補者の負担を軽減すること

により、宍粟市の将来を担う若者をはじめ、女性などより多くの人に立候補していただけるように立候補者の機会均等を図ろうとするものであります。

公費負担の単価については、公職選挙法で定める単価を上限として、その範囲内において市の裁量で上限単価を決定できることから、市の財政状況等も勘案し、独自の単価を定めました。

【宍粟市の上限単価】

一般運送契約	1日 / 26,000円
自動車の借上げ	1日 / 10,000円
燃料の使用	1日 / 6,000円
運転手の雇用	1日 / 10,000円
ポスター作成経費	166,455円
市長用ビラ作成費	100,000円
議員候補者一人当たり	348,455円
市長候補者一人当たり	448,455円

【公職選挙法上の単価】

一般運送契約	1日 / 64,500円
自動車の借上げ	1日 / 15,300円
燃料の使用	1日 / 7,350円
運転手の雇用	1日 / 12,500円
ポスター作成経費	477,113円
市長用ビラ作成費	116,800円
議員候補者一人当たり	928,613円
市長候補者一人当たり	1,045,413円

宍粟市議会議員定数条例 の一部を改正する条例に ついて

宍粟市議会議員定数条例の一部を改正する条例については、現在20人の議員定数を18人に改めるものです。

これまでの経過

本市議会の定数は、平成17年に宍粟市が誕生し発足した時点では、合併協議会の決定により合併特例の適用を使わずに26人の定数で出発しました。（合併前の4町議員定数は56人）その後、他の自治体の議員数の見直しの状況や宍粟市の行政改革等の状況から、平成21年5月の選挙からは20人となり現在に至っています。そして今回の条例改正により、次回の選挙（平成25年5月14日任期満了）から18人になります。

議論の経過

本市議会では全国的に議員定数の見直しが行われる中、本市の財政状況や将来の人口減予測、市民感情等を勘案し、適正な議員定数の検討が必要であると判断して、前述のとおり昨年9月から議会改革推進特別委員会を設置し、その中の8人が交流分

科会委員となり議員定数について県内市議会の行政視察などを含め調査研究を行ってまいりました。

また、昨年の10月と本年5月にはそれぞれ市内8中学校区において議会報告会を開催し、本市の議員定数の状況や議会活動を説明し、多くのご意見をいただきました。

これらの調査研究とご意見等を踏まえ、分科会において議論を重ねたうえで、特別委員会においても定数削減の考え方や方向性を確認しました。それをもつて、本年8月には連合自治会の正副会長様並びに各種団体の代表者の皆様にご出席をいただき、議員定数に関する意見聴取会を開催し貴重なご意見やご提言をいただきました。

県内には人口10万人以下の市が宍粟市を含め19市ありますが、財政状況や市町合併などを反映して議員定数を見直す市が増加しており、10市が議員定数を18人以下と減員している状況にあります。

本市議会でも行財政改革の視点、市の財政状況や将来予測・展望などの視点、そして議会機能の維持の視点などから検討し

議論を重ねてきました。定数削減の是非

まず、議員定数を削減する必要があるかどうかの議論としては、合併後8年目を迎え、新しい課題や懸案事項についても多く抱えている状況ではあるが、議員の自己の能力を高める不断の研鑽や、議会報告会・意見交換会などの民意吸収機能の充実に図ることにより、また、今日のような情報化時代においては少数議員でも議会機能を維持・充実することは可能であるから、議員を削減することが望ましいとの意見が多数ありました。

一方、議員は住民福祉の向上を第一に多様な民意を行政に反映することが責務であつて、合

併後や将来の課題が多々あり、人口を増やすことをやっていかなければならない。また、女性が進出しやすい環境も必要のため、現状維持が望ましいとの意見もありました。

議論の結果

さまざまな意見がありました。行政面積が658km²と県下第2位の広大な面積を有する本市においては、公共施設やライフライン、教育分野、産業分野など広範囲な監視機能が必要であり、また、合併後、「宍粟は一つ」を目標に事務事業等が調整されてきているが、未だ多くの課題を抱えていることなど、本市における市政の現状と課題及び将来の予測と展望、また、

県内人口10万人以下の市の議員定数
(次回選挙からの定数も含みます。)

自治体名	人 口	面積 (km ²)	定 数
宍粟市	40,938	658.60	18
高砂市	93,901	34.40	22
芦屋市	93,238	18.47	22
豊岡市	85,592	697.66	26
三木市	81,009	176.58	18
たつの市	80,518	210.93	24
丹波市	67,757	493.28	20
南あわじ市	49,834	229.18	20
赤穂市	50,523	126.88	18
洲本市	47,254	182.48	18
小野市	49,680	93.68	16
加西市	47,993	150.19	15
淡路市	46,459	184.26	20
篠山市	43,263	377.60	18
西脇市	42,802	132.47	16
加東市	40,181	157.49	16
朝来市	32,814	402.98	20
相生市	31,158	90.45	16
養父市	26,501	422.78	16

行財政改革の動向、議会機能のあり方並びに議員活動への評価、そして市民の皆様の意見、各会派の考え方を総合的に勘案のうえ、議論を重ねた結果、議会改革推進特別委員会としては、議員定数は18人が適当であると結論になりました。

今回の改正は、地方分権により、議会の権限が強化され、その役割がさらに重要になっていくことから、来期の議員がしっかりと議会活動ができる定数と、議会運営できる常任委員会数を考えてのものです。

今回制定した議会改革3条例は、私たち議員自らが、議会基本条例に基づく議会改革の取り組みとして、十分に議論を尽くし協議した結果であります。

本市の財政状況の中で、議会や議員の役割を十分に果たしていけるよう、責任を持って引き継いでいくことと併せて、私たち議員一人ひとりが、自己研鑽に励み、さらなる改革に挑む覚悟を市民に示すものであると考えます。

公営選挙に関する条例に対する主な討論

反対討論

●選挙に立候補しやすい条件を整える立場から異論をはさむつもりはない。内容も政令で定められた上限よりかなり負担を押さえた内容となっている。しかし、市長提案ですべきものであり反対である。

賛成討論

●立候補の機会創出と適切な選挙費用の使途を促すことにより、公明且つ適正な選挙執行を行おうとするものであり、兵庫県下29市の内27市が公費負担に係る条例を制定されている状況であるため賛成である。

議員定数条例の改正に対する主な討論

反対討論

●面積の広い宍粟市で定員20名の選挙は前回だけであり、もっと状況をみるべきである。
●議員は住民福祉の向上を第一

に多様な民意を行政に反映することが責務である。

●将来の課題が宍粟市には多々ある。人口を増やすことが最大の課題であり、そのためにも、若者や女性が進出しやすい環境も必要である。

賛成討論

●インターネットやしそウチャネルなどにより瞬時に情報が伝達されるように、広大な面積というのは考慮しなくても良くなってきた。

●将来人口も減少傾向にあるなら議員定数の削減見直しが必要である。

●4名減の16名を主張していたが、議会報告会や意見聴取会などを受け議論を重ねた委員会の結論付けを尊重し18名に賛同する。

●市民の要望をくみ上げることでは現行の20人がいいという意見もあるが宍粟市の財政は豊かではない。議会に係る歳出の抑制もしなければならぬ。

【その他の主な審議】

宍粟市下水道条例の一部改正

下水道施行令が改正され、水質汚濁防止法に定める特定事業所からの排出基準が一部追加されたことによるもの

→全会一致で可決

宍粟市火災予防条例の一部改正

電気自動車の普及に伴い電気自動車の急速充電設備について「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」が改正されたことによるもの

→全会一致で可決

過疎地域自立促進計画の変更について

「過疎地域自立促進計画」に計上している過疎地域の自立のための振興施策について「産業の振興」、「交通体系の整備」及び「生活環境の整備」に関する事業を追加するもの

→全会一致で可決

訴えの提起について

市営住宅の明渡し請求並びに家賃の請求及び損害賠償金の支払訴訟を提起しようとするもの

→全会一致で可決

平成24年度穴粟市一般会計から国民健康保険事業特別会計・国民健康保険診療所特別会計・鷹巣診療所特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・介護保険事業特別会計・簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業特別会計・病院事業特別会計・農業共済事業特別会計の全12件の補正予算

平成24年度下半期の各種施策を展開するうえで、財源の見通しなどを総合的に勘案した補正予算で、消防広域化に伴う電算システム等構築にかかる経費の計上についての討論等はあったが、すべて可決

教育用パソコン備品購入契約の締結

児童生徒の学力及びIT活用能力の向上を図るため、更新時期を迎えた小中学校の教育用パソコンを新たに購入するもの

→全会一致で可決

穴粟市立学校給食センター条例の一部

一宮地区と波賀地区の学校給食を一宮学校給食センターに集積することについて、機能集積課題検証委員会の報告書に基づく穴粟市教育委員会での協議結果を受け、波賀学校給食センターを廃止し、一宮学校給食センターの名称を「一宮波賀学校給食センター」に変更するもの

穴粟市統合型GIS整備業務委託契約の締結

業務水準の平準化と維持経費の削減のため個別に維持管理している地図情報を統合し新規地図情報の作成を委託するもの

→全会一致で可決

山崎小学校校舎改築工事請負契約の締結

児童の安全性を確保するとともに、良好な教育環境の整備を図るため、校舎の全面的な改築工事の請負契約を締結するもの

→全会一致で可決

賛否の分かれた議案

○・・・賛成 ×・・・反対

議案	岸本義明	寄川靖宏	木藤幹雄	秋田裕三	東豊俊	福嶋 斉	伊藤 一郎	岩路昭美	藤原正憲	大倉澄子	實友 勉	高山政信	山下由美	岡前治生	山根 昇	小林健志	大上正司	西本 諭	岡崎久和	岡田初雄 (議長)	議決結果
第17号議案 平成24年度穴粟市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反2)
第29号議案 平成23年度穴粟市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
第30号議案 平成23年度穴粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
第33号議案 平成23年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
第34号議案 平成23年度穴粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
第35号議案 平成23年度穴粟市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反4)
第36号議案 平成23年度穴粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
第37号議案 平成23年度穴粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反4)
第38号議案 平成23年度穴粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反4)
第42号議案 穴粟市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
発議第2号 穴粟市議会議員及び穴粟市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)
発議第3号 穴粟市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	原案可決 (賛16、反3)

委員会報告

総務文教常任委員会

7月から9月までに4回の委員会を開催し、所管にかかる議案審査・事務調査を行いました。

○地域防災計画の改定について

現在の防災計画は平成18年に策定された計画であります。平成21年台風第9号の教訓を踏まえて住民自らによる「自助」、地域の「共助」、市や県、ライフライン関係機関などの「公助」が果たす役割を明確にしたうえ、それぞれが実施すべきより具体的な対策を地域防災計画に反映するため今回の改定が行なわれるものであります。

改定された計画については、市民向けの要約版が作成され、全戸配布による周知・啓発が行なわれます。

○中学生子ども議会について

今回で2回目を迎える中学生子ども議会が8月3日に開催さ

れました。

市内8中学校から16名の中学生議員が六栗市の将来の夢や希望について質問や提言を行い、市長をはじめ各部署局長からの答弁を求めました。

また、一般質問終了後に「いじめをなくそう宣言」が提案され、全会一致で採択されました。今後は、この宣言に基づき各生徒会においていじめの撲滅に向けての具体的な取り組みが展開されます。



総務文教常任委員会 子ども議会

民生生活常任委員会

7月から9月末までに5回の委員会と行政視察を行い、所管にかかる議案審査・事務調査等を行いました。

○行政視察

民生生活常任委員会では7月17日と18日に岡山県岡山市、総社市及び香川県観音寺市の三豊総合病院を視察しました。

岡山市（消防デジタル無線）

総務省により現在のアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと定められております。六栗市の所属する広域消防においてもデジタル方式への移行を早急に迫られております。

岡山市では平成24年から一部運用、平成25年から全面運用に向けて整備されており行政視察を行いました。デジタル方式に移行することで個人情報の保護



民生生活常任委員会 岡山市消防局

や大規模災害発生時の広域応援等に対応可能な通信基盤を構築されていきました。

六栗市での地形では効率的な基地局の配置が求められます。

岡山県総社市（障がい者雇用）

総社市では障がいのある方の雇用の場の創設や就労、生活を支援するために平成23年5月に「障がい者千人雇用委員会」を設置、平成23年12月に「総社市障がい者千人雇用推進条例」を制定、平成24年4月より「障がい者千人雇用センター」を設立されています。市の主要施策に位置づけ、官民一体で取り組んでおられます。例えば、農業系の事業所では障がい者が野菜の



民生生活常任委員会 岡山県総社市

栽培、収穫などの農作業を行い、収穫した野菜を全量買取制度を活用し販路を確保、学校給食での使用や直売所で販売されています。

三豊総合病院（院内保育園）

三豊総合病院は、病床数482床、診療科目27科、職員数778人、地域医療支援病院として取り組み、充実した医療を地域住民に提供されています。地域的に有利な条件もあり、昭和57年以来黒子経営を続けておられ、計画的に施設を整備し、交付税と有利な起債を利用され、減価償却費、起債の総額を抑えられています。また医師や看護師の確保、定着化のための人材育成、働きやすい職場づくり等さまざまな取組みをされています。そのひとつに院内保育園があり、病院職員の職場復帰を支援されています。平成24年4月からは定員を27名から46名に増やし、年齢によるクラス分けも行い、保育を充実させるよう努められています。夜間保育は希望者が少なく行っており、延長保育のみ行われています。

六栗総合病院においても、院

内保育所の設置を考えておりますが職員の希望をよく確認し、保育士の確保、保育時間、保育料等検討する必要があります。



民生生活常任委員会 三豊総合病院

産業建設常任委員会

7月から9月までに4回の委員会を開催し、所管にかかる議案審査・事務調査・現地踏査を行いました。

○鳥獣被害防止事業について

シカやイノシシ等による農林業被害対策は、従来から取り組んでいます。依然として大きな被害が発生しています。

今年度、産業部では4つの事業に取り組み、3570頭のシカ捕獲を目標に、約3879万

円の予算を計上しています。昨年度のシカ捕獲実績は、3418頭です。

○兵庫木材センター現地踏査

現地で、センターの工場施設等の視察をおこない、現状と今後の計画について説明を受けました。

当初計画より、機械の設置や試運転等の調整が遅れたことにより1年近く遅れてはいるが、生産計画を変更し、順調に稼働しているとのこと。製品は、北は新潟、南は九州まで出荷されています。



産業建設常任委員会 兵庫木材センター

【決算特別委員会報告】

平成23年度各会計の歳入歳出決算に係る第29号議案から第40号議案までの12議案について、決算特別委員会を設け、5日間の審査を行い全会計認定となりました。本会議では、委員長報告のうえ、8会計について討論はありましたが、全会計認定となりました。

審査資料

平成23年度六栗市各会計決算書

平成23年度主要な施策の成果説明書

審査の経過と結果

平成23年度の決算の概要は、特別会計を含む全12会計のうち医師の確保が非常に困難な病院事業会計を除いて黒字決算となっており、数字の上では良好な結果となっています。

また、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の財政指標においても若干の改善がみられ、健全化に向かって予定どおり進められています。

しかしながら、具体的内容については、国債発行による地方交付税総額の確定や、この交付税が大きなウェイトを占める標準財政規模に基づくものであり、借金により表面上の体裁が保たれている現実を真摯に認識しておく必要があります。

厳しい社会情勢のなか、財政健全化に向けた取り組みと市税及び使用料等の滞納額の増加に対する収納率の向上並びに市民の安全・安心・信頼のため、地域医療の充実に向けた更なる取り組みを求めました。

問 教科書の選定は

答 市町教育委員会で



創政会代表
木藤 幹雄

問 教科書の選定については？

教育長 教科書の選定ですが、義務教育諸学校の教科用図書無償の措置に関する法律でこの採択方法が決められている。六栗市を含め西播磨地区教科用図書採択地区協議会というものを設置している。最終的に市町教育委員会で教科書を選定する。西播磨地区の4市3町すべて同じ形で共同採択となっている。

問 千種中学校区の幼保一元化は12月を目途に解決できるのか。

教育長 千種中学校区については12月を目途にということですが、その方向性を12月中を目標にしていますが、早い時期に方向性の決定に向けて議論いただきたいと考えている。

問 区画整理事業については、網を外すべきと思うが、如何か。

市長 この問題については、かなり年数が経っているが、単に長期にわたって事業着手しないという理由のみで、市街地開発事業の都市計画を廃止するのは適切ではなく、一体的な市街地整備が都市計画画上重要であると判断される場合

についても、事業の廃止は適切でないとされている。

問 都市計画税を徴収し始めてから現在まで徴収した税の総額は？ほとんど下水道事業の起債償還に充てられていると思うが、本来都市計画税は目的税である。都市計画区域内の生活環境の改善事業に充てるべきでは？

土木部長 都市計画税の徴収の額については、昭和32年から平成23年までの間に28億5千5百88万円となっている。都市計画税の使途については、起債償還への充当は、事業に要する費用の中にすでに実施した事業並びに実施中の事業、及び今後実施することが決定した事業のために借り入れた起債の償還に充てることができる。



問 自治体のクラウド化を

答 契約期限に 合わせ研究する



公明市民の会代表
岡崎 久和

問 住民基本台帳や税などに関する住民情報を民間のデータセンターで保有管理し、自治体専用回線を経由して利用する「自治体クラウド化」が情報処理にかかる経費を大幅に削減できることから全国で導入が加速している。東日本大震災をきっかけに、住民情報消失を防ぐ効果もある。従来と比較すれば約40%程度のコスト削減になる。法律の改正等で事務事業の委譲や内容が煩雑になるが、制度が変わってもシステム整備改修費用が、このサービスを利用すると軽減される。市も対応すべきである。

市長 東日本大震災では庁舎の被災によって住民データ消失、システム停止、情報不透明など様々な問題が発生した。震災以降についてはコスト面だけでなく、堅牢なデータセンターを利用し、地震、火災、水害等から重要情報を保全して災害時にも迅速な復旧が可能になる。情報が保全されるメリット、セキュリティ、通信媒体の課題といったデメリット等、総合的な判断が必要と考えるが、今後の契約期限に向けて研究を進めていく。

問 地域主権改革一括法について昨年12月定例会で今後の取組みについて質問したが市は14項目の改正であるとの答弁であった。その後の取組みを部署別や項目別の進捗状況と問題点を伺う。

企画総務部長 公営企業法に関するものや公営住宅の2項目は本市の条例整備は必要ない。水道事業の工事監督職員の設置基準や水道給水条例の中で一度に整備できるので条例の改正は8条例になる。次の12月定例議会に提案し、議会で十分な審議や、手続きが出来るように県の助言も受けながら現在手続きを進めている。



問 いじめについて

答 全力で対処したい



光風会代表
福嶋 斉

問 大津市立中の男子生徒の自殺が全国的な問題となり、学校や教育委員会に批判が集まっている。いじめは次世代を担う子ども達の90%が関わりあうと言われている。また、8月3日の宍粟の中学生子ども議会では生徒会によるいじめをなくそう宣言がされた。早期発見、早期対応を行い子ども達が安心して学校生活を送れることが大切である。そこで、いじめは何処でも起こるという認識と、いじめ、自殺予防の為の教育委員会としての対策を問う。

教育長 いじめは宍粟にも起こると認識している。7月17日に緊急のいじめ実態調査を行い中学校で5件、小学校で2件、仲間はずれや無視をされ、関わりあった児童生徒を指導し観察している。9月4日にもより詳しく知るために再度、実態調査をし、市の早期発見対応マニュアルに入れた。また、教職員、保護者を対象にいじめに対する講演会を2学期中に行う予定である。

問 子どもと大人（教師、保護者）の信頼関係が大事で子どもの訴え

る場、逃げ込む所が必要であり、子どもの人間関係の変化に教師がいかに早く気づくかが重要である。いじめの実態を見抜き解決に持ち込むことは困難な問題である。いじめられる側にも原因がある、そこまで傷つけるつもりはなかった、自分は直接いじめていないので関係ない、三つの正当化は許されない。中途半端な対応はいじめの復活につながる。複雑で陰湿ないじめに對しその取り組みを問う。

教育長 友達同士のいじめがあったり、誰が誰をいじめているかわからない部分がある。携帯、インターネットなどで大きく人の心を傷つける陰湿ないじめもあり、これらをマニュアル作成に役立てたい、また、いじめ対策は継続していく。



いじめをなくそう宣言

問 持続可能な行財政運営を

答 健全運営に努めている



市民クラブ政友会代表
藤原 正憲

問 合併特例がなくなると国からの交付税が20億円少なくなるが今後の対応は。また人件費は削減になっているが一方で、賃金・委託料等物件費が増えている。どう分析しているのか。

市長 起債の繰上げ償還や人件費の削減など健全運営に努めている。物件費増については、預かり保育等、新たな行政施策による増である。

問 孤立集落の防止に向けた狹隘道路の改良と道路寸断による迂回路の整備はどうなっているか。

市長 孤立する恐れのある22集落について緊急性の高いところから計画的に実施していく。

問 税を含めた未収金が12億6千万円あり、どう対応するのか。

副市長 滞納問題検討会議で、債権情報の共有化、徴収目標値の設定、県の回収チームとの連携そして法的処分の実施により860万円ほど成果が上がっている。

問 債権の一元化を図るために債権管理課（仮称）を設置できないか。

副市長 債権の名寄せを早急に行

い、新たな課の設置は考えていない。

問 トラクターへの軽自動車税の課税状況は21年度で山崎64台・宮15台・波賀342台・千種3台であったがその後どう改善したか。

市民生活部長 63台増になったが広報、農機具販売店等を通じて啓発していく。

問 家屋敷がありその所有者が市外に住んでいる（空き家）場合、市県民税の均等割（4,800円）が課税になるが、その件数は164件と、かなり課税漏れがあるのでは。先ほどの軽自税も含め、調査すべきでは、と思う。

市民生活部長 合併時から引き継いだものに新市分を整理し課税している。

他に国保会計への繰入について質問しました。



問 給食センター廃止は中止を

答 教育委員会で
廃止を判断した



日本共産党宍粟市議団代表
岡前 治生

問 検証委員会の検証も終わり、その報告書が教育委員会に提出されたとのことである。その報告書をみれば、検証委員会で当初に確認されているように、廃止の是非については、述べられていないが、検証の中で明らかにした問題点も指摘してある。

検証委員会の報告書をふまえて、廃止計画は撤回すべきでないか。

教育長 教育委員会で現場調査も含めて4回の協議を行い8月27日の教育委員会で安心で安全な給食が提供できると全会一致で判断した。

問 国会で民主・自民・公明による「子ども・子育て新システム」修正案が強行可決された。この法律により、「総合子ども園」という施設の考え方はなくなり、認定こども園を拡充する内容になり、従来の幼稚園、保育所もそのまま残ることになった。しかし、その利用にあたっては、保育の必要量の認定を「長時間」、「短時間」の2つ区分に分けられることになる。その認定によって、認定こども園や保育所の利用時間が決める

れるのである。そして、認定こども園への入所は施設との直接契約であり、保育料の設定も徴収も施設が行うことになる。

現在、教育委員会が提案している認定こども園は上記のような問題があり、認定こども園制度を導入すれば、現状より保育制度は明らかに後退するものになる。

認定こども園設置の考え方は変え、地域ごとにあつた幼児教育・保育制度のあり方を検討すべきでないか。

市長 幼保一元化については反対の意見はなく、今の住民参加の委員会でも前向きに十分検討してもらう。



学校給食センター



議会風景

問 しーたん通信・公共交通について

答 市民に迷惑を
かけない



小林 健志

問 音声お知らせ装置の不具合が24年3月で52件。7月で256件起きている。商品として扱えるのか疑問である。瑕疵担保責任はどうするのか。又、宍粟市では公共交通の利用者が少なく、もしもバス河東線1.1人、高沢線2.3人、土万線1.4人であり運行廃止の検討も視野に入れているとのこと。他市ではプロジェクトチームをつくり200円バスの導入等工夫をしているが、市としての考えを伺う。

企画総務部長 不具合については現在約93%取替え修理を完了し、近々に全て完了する予定。業者の補償等の責任は瑕疵担保期間の延長や取替え修繕費用の全額業者負担、今後の保守管理契約の方法等で責任の明確化を図っていると。市に金銭的な被害や個人に直接的な被害が及ばないように交渉している。

副市長 もしもバスについて定期便にして欲しい等要望の声が大きいが必要が少ない状況。一方高齢者等が利用する外出支援の費用は膨れる状況。運賃についても並行して神姫バスが運行している為、極端に安くするのも難しい。なぜ利用する人が少ないのかその原因を掴み解消に向けて努力をしたい。又遠距離通学対策としてのスクールバスについても検討したい。



音声お知らせ装置

問 住みやすい市の
横綱を目指しては

答 共に汗を流し
取り組む



高山 政信

問 難読市名「西の横綱」で知名度アップにはなるが住んでみたい、住みたい日本一を目指しては。住みやすさランキングで全国また県下では何位か。

まちづくり推進部長 788市中547位で県下では25位となっている。各種まちづくり事業を中心に自治基本条例の主旨に則り市民の皆様と共に汗を流すことが住みやすい市の第一と考へ今後とも努力したい。

問 指定管理者制度導入から8年経過し経済的にも厳しく問題点が指摘されているが、効果的な運営と指導がされているか。

市長 各施設共経費を最小限に抑えるなど経営努力されているが赤字決算となった施設もある。少しでも安定した経営となるよう指導支援をしてまいりたい。

問 観光により道の駅等に効果をもたらすが、年間を通じての観光ルートの確立は。また、ちくさ高原に九輪草の群生地が発見されたが、その保護保存とスキー場へのユリの植栽のお考えは。

市長 今まで夏場対策を講じているが集客には繋がっていない。今回提案のありましたユリ園としての活用は画期的なものであり、九輪草の群生も保存すべく協議している。少しでも多く、訪れていただくよう観光ルートの確立、支援策等努力してまいりたい。



ちくさ高原九輪草

問 幼保一元化を
進捗させよ

答 進める



秋田 裕三

問 市長は2月には「謙虚に立ち止まる決断した」3月には「予算執行せず申し訳ない」6月には「基本方針は変えない」と言われた。教育委員会、各種の専門委員会、担当部局、議会など幾多の組織があるが市長の意思決定の主眼はどこにあるのか？幼保一元化を進めよ。

市長 幼保一元化には誰も反対はない、後は方法論などがあるだけであるから進めると捉えて頂いて結構である。

問 市の政治の現状はより良き合意に向けて十分な討議が重視されているが、それでも意見の一致を見ない場合は「多数決で結論をだす」という原則で進め、行政の効率化とムリムダを省いたスピードのある行政を達成しなければならぬ。時代に合わせなんとしても未来に向けて幼保一元化を実現してもらう事を強く要望する。

教育長 市全体の各委員会や審議しているところである。

質の高い教育保育を目指して皆さんに協議していただいて12月に向うづけの予定である。



問 年金で生きるとは
出来るのか

答 このケースは
医師の判断による



伊藤 一郎

問 年金約180万円の一人暮らしの老人が、養護老人ホームに入所されている。ここが最後の住家として大切にされている。しかし、貯金もなくなり家を売ろうかなとの相談があった。原因をさぐると酸素療法費用の月額8万5千円が原因であると思うのでお聞きする。医療制度では、自宅酸素療法費用はメンテナンスも含め月額8万円。保険制度の適用で、本人は1割負担の8千円。自宅だけでなく養護老人ホームにおいても適用できるのではないのか。

市民生活部長 養護老人ホームには、配置の医師がいる。この医師の判断で、酸素機器についての保険適用は出来る。

問 介護費用と医療費で年金が無くなった場合、公的な税金はどうなるのか。また、健康福祉部は、相談業務を重要政策と位置づけている。適切な対応を求める。

健康福祉部長 色々な減免や軽減制度があるが、扶養義務者の援助や資産等もなく年金で生活できないとなると生活保護の申請となる。個々のケースによってよく検討して対応する。

【その他の質疑】
空き家対策の条例策定を求めた。



市民相談窓口

合併特例廃止に備え
新基金を

答 財政調整基金で
対処する



岩路 昭美

問 交付税通減には計画的な基金積立で歳出抑制を図るべきだ。

市長 財政調整基金でよい。新基金には新たな財源が必要だ。

問 計画的に新基金の財源を行政と住民が協力して生み出す時である。議論を継続したい。早急につくるとされた公共建築物の木造・木質化促進プランの公表はいつになったか。

産業部長 県プランが未策定であり、各部局と調整しながら、県の指導を受けている。

問 それでは独自性も意気込みもない。朝来市ほか他市町の積極性を見習ってもらいたい。

産業部長 庁内会議を4回重ねたが決定に至らない。促進方針だけでも早急に決定する。

問 市長からコンセプトや具体の指示、指導はあるのか。

産業部長 木材の町、森林王国宍粟市らしく実効性あるものと指示されている。

問 総論や一般論だけで地場産業に活力は生み出せない。具体的内容は次に譲るが、実効性ある促進策を真剣に考えられたい。

産業部長 市長にその様に指示されており早急に策定する。

問 山崎小の設計コンセプトの木造、木質化率は何%なのか。

産業部長 構造上、木造化できないが、可能な限り木質化率を高める設計コンセプトになっている。



城下小学校アリーナ

しいたん通信等に
一工夫を

答 個々の立場で
議論検討する



大倉 澄子

問 しーたん通信で波賀一宮両町分のお悔やみ葬儀の放送を。しーたんチャンネルの長時間音楽だけの文字放送を音声入りに。目の不自由な方などにも不親切、市民が進んでチャンネルを合わせようと思う一工夫をすべき。

企画総務部長 お悔やみ葬儀のお知らせは各地の意見が異なるため、運営委員会で検討する。音声入りは技術面等で課題がある。9月号広報でテレビ番組表の見方をお知らせする。施設を最大限活用した情報提供は重要と認識しており運営委員会を中心に、よりよい運営ができるよう努める。

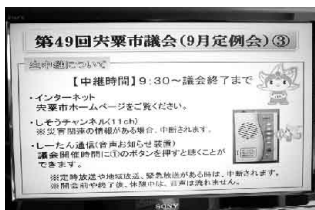
問 所信表明ご自身の評価を伺う。医師不足の解消・生活道早期改良・教育施策の推進等において、家庭や地域に笑顔が生まれてはいない。

市長 3つの基本方針で公平公正な執行に努め、不当要求行為に対するマニュアル整備、自治基本条例制定など大きな基礎はできたと思う。特に遅れている国・県道路整備は常に要望している。

問 手術前に不安の解消や病気の向き合い方をサポートできるケアシス・テムルームの設置を。

総合病院事務部長 医師・看護師ができるだけ丁寧に説明している。手術は病状により異なり多くのボランティアの方に情報提供いただくのは難しい。やり方も含め検討する。

問 しーたん通信で波賀一宮両町分のお悔やみ葬儀の放送を。しーたんチャンネルの長時間音楽だけの文字放送を音声入りに。目の不自由な方などにも不親切、市民が進んでチャンネルを合わせようと思う一工夫をすべき。



しーたんチャンネル

問題解決に対する
機構を問う

答 人材育成や国県との
連携を進める



寄川 靖宏

問 人材育成や組織づくりはどうなっているのか。

市長 合併後の平成19年に「宍粟市人材育成方針」が策定され、職員の能力開発を長期的な視点に立つて効果的に推進し、組織の総合力を高める方向性を示し取り組んでいる。平成22年に設置した「創造戦略会議」は、地域と向き合い、地域力の向上と実務担当者層の政策立案への参画を目指した若手中堅職員のプロジェクトチームである。政策や行政管理の能力を高めるため、総務省の自治大学校への入学も検討し、他にも色んな研修にも取り組ませている。

産業部長 雇用や商業プロジェクトというのは今のところ無いが、県全体の事業の中で、地元のを要望を取り入れてやっていく。

問 雇用不安・商業・少子高齢化・限界集落・獣害・空き家など、対策に具体的実効性のある仕組みづくりを望む。

副市長 人脈と情報は大切なことだと考える。

なかなかいい知恵が出ない状況だが、戦略会議を持ちながら今後とも努力していく。

まちづくり推進部長 国や県と連携を持ち、若手職員のプロジェクトや先進の地域事例を参考にやっていきたい。



職員研修

問 若者を呼び込む活動に支援を

答 頑張る地域に支援したい



大上 正司

問 私は、これまで度々、穴栗市の活性化は農林業の再生と人口増が一番と訴えて参りました。今、一宮町千町自治会で、県が進めている小規模集落元気作戦事業の取組が縁で、神戸市を中心とした都市住民約30人と耕作放棄田等を利用した野菜づくりを中心に交流が図られているが、その中で、過疎地の根本原因は、農業を立て直し、若者の定住促進を図らないと過疎地の未来はない。そのために農業を事業として成り立たせ、青年の生活と自主・自己実現を図るため、組織化された団体が主体的に継続的に支援し発展させる以外にないと、行政に代わって、過疎化した中山間地域に青年を呼び込む事で地域づくりに寄与したいと、「青年の村」と言うNPO法人を設立し取り組もうとされている。この構想では、過疎地と農業の再生を青年たちに委ねるため、農業を中心とした地域リーダーを養成する学校も併設し、5年後には100人くらいの青年が穴栗市で農業に従事しているようにしたいとされているが行政としてこの構想にどのように係わり支援して行くのか。

市長 法人に任せきりでなく市の係わりも必要と考えている。今後の活動状況を見ながら出来るだけの支援をして行きたい。頑張っている地域には支援すべきと考えている。



段ヶ峰

問 学童保育・タイムケア事業の充実を

答 充実していきたい



山下 由美

問 現在穴栗市の学童保育は施設の広さ、設備の内容が不十分であり、指導員の献身的な努力によって支えられている。学童保育専用施設を建設するとか、余裕教室を利用するなら、「生活の場」として利用できるように改修すべきである。

教育部長 学童保育における必要性は非常に高いと認識している。国が示している子育て関連3法案においても充実していこうという状況がある。担当部としては充実していきたいと思っている。

問 学童保育と合同で障がいのある子どものタイムケア事業を実施しているが、障がいの特性上、専用の部屋が必要である。また特性上、指導員との1対1のかかわりが必要な子どももいる。早急に充実させるべきである。

健康福祉部長 専用の部屋がないことは問題点としてとらえているが、今のところ整備の計画はない。タイムケア事業で対応できない場合、「さつき園」に放課後等デイサービスの施設整備補助をして体制をつくって行く予定である。判定委員会等をつくり、必要な子どもには1対1の対応をする。

市長 幼保一元化や学校規模適正化等総合的なことも考えながら対応していく。



学童保育

問 公営選挙条例制定を市長提案で

答 議員定数条例と併せて市長提案する



實友 勉

問 昨年9月より、議会に於て議会改革特別委員会を設置し、議員政治倫理条例、公営選挙条例、及び議員定数条例の3案を中心に検討、作成に向け会議を重ねてきた。今年の5月、政治倫理条例について、素案が出来、副市長等と協議をする中で、公営選挙については、市側より提案するといわれたのに、今になって市長は何故、議員定数条例と併せないと提案しない。と言われるのか。

市長 私は公営選挙について、提案するとは言っていない。市民から受け入れて貰い易いものと、受け入れて貰いにくいものがあるので、併せてなら提案しても、と言っている。

問 選挙の公営化は、自分たち議員だけのことでなく、公職選挙法に基づき、多くの人が、選挙に出られる体制を作り、又適切な選挙費用の使用を促すことによって、公明かつ適正な選挙執行が行えるよう、提案しようと考えているもので、兵庫県下でこの制度がない市は、穴栗市と淡路市だけと聞いている。市長はこの制度について、どうお考えか。

市長 公営選挙については、なにがしかについては、必要であろうと思う。しかし市民の感情等に配慮しながらやるべきだと思う。



「家族防災会議の日」
設置を

答 前向きに検討する



西本 諭

問 9月1日は「防災の日」である。全国各地で防災訓練や関連行事が行われた。宍粟市においては21年8月の9号台風、昨年は3・11東日本大震災等、全国各地で切れ目なく災害が発生しており、近年は規模も頻度も過去を大きく凌ぐ勢いになっているように感じる。災害は、いとも簡単に生命や財産、そして平和な生活を奪うものである。そこで私は防災に対して、意識調査のアンケートを実施した。宍粟市では929名からご協力を頂いた。調査結果から「自助」に関しての意識があまりにも低いのではないかと感じた。

「自助」の重要性を市民に浸透させる具体的な方法として「家族防災会議の日」を定め、その日は家族で、非難場所や連絡方法を話し合ったりして、災害に対する「自助意識」を高める日とすることを提案する。

市長 防災・減災を考える中で、「自助意識」の浸透に有効な方法として、前向きに検討する。

問 多くの市民や子ども達を救った「釜石の奇跡」のエピソードは、子どもたちに「自助意識」を徹底して教育した成果である。当市の防災教育はいかがか。

教育長 防災教育は行っている。

「家族防災会議の日」は市長部局と連携を取って検討する。



防災フェア

監査業務報告



監査委員 岸本 義明

例年より1カ月ほど早く、5月21日から8月21日まで、平成23年度決算の審査を行いました。一般会計決算額は歳入252億6千万円、歳出242億8千万円でともに前年比約17億円の減。翌年度繰越し分を控除した実質収支は7億9千万円の黒字でした。歳入のうち市税収入は前年比3千万円増の46億9千万円ですが、過去の滞納分から徴収不可として不納欠損にした額は2千万円となっています。市債（借金）は、全会計で720億8千万円で、前年末より約19億円減少しています。公債費（借金返済）は返済のピークが過ぎ40億5千万円と大きく減少しています。こうした概況を見た上で、部局毎に、予算に基づいて適正に執行されたか、市税・使用料・分担金等の未収金、補助金・負担金等の交付、現金・金券等の扱い、業務委託や工事契約について等々、多くの指摘を致しました。その上で、厳しい財政のなか、コスト意識を持ち、効率性・有効性を検証すること、多額の不用額を生じることのないよう、常に事業進行を管理することも併せて指摘し、それらをまとめて市長に報告致しました。

次に、財政健全化判断比率の審査では、特に指摘事項はありませんでした。

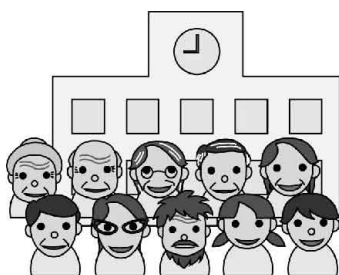
以上、紙面の都合で大雑把な報告ですが、詳細については議員の皆様のお手元にお届けしています。（千万円未満切捨て）

請願

○ 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択について（採択）

陳情・要望等

- 放射性物質の拡散防止を求める国への意見書の提出（不採択）
- 東日本大震災による放射性物質付着物・焼却灰の受入れ拒否の陳情書（受理したもの）
- 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について（採択）
- 「非核三原則の法制化」について政府へのはたらきかけの陳情書（不採択：宍粟市では既に核兵器廃絶・平和都市宣言に関する決議を議決しているため）
- 宍粟市における震災瓦礫処理についての陳情書（継続審議）
- 日本軍「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書可決のための陳情書について（不採択）
- 放課後支援に関する要望書について（市に申入れしたもの）





粟の 元気な 人たち

波賀おふくろ工房

本日、「はが祭りS級グルメ大会」
120本の巻きずしづくり。自家
製コシヒカリ4升、玉子120個、
キュウリ60本。酢飯は薄く薄く広
げ、玉子焼きは分厚く甘く香ばし
く、半分まるまる入ったキュウリ
は後味をさっぱりさせ外せない。
市の助成を受けながら、活動を
始めて3年目。食を通じて地域イ
ベントに参加したり、親子料理教
室を開催。町婦人会解散を知って
悩んだ。これまで培った女性の輪
を活かし何か地域が元気になるこ
とをやりたい。

きっかけは、3年前の生涯学習
講座。今ではすっかり有名になっ
た『マイスター工房八千代』藤原
施設長を招いた地域づくり講演会。
得意の巻きずしの実演を交えたパ
ワフルな話に勇気をもらい、藤原
さんに「やれるわよ」とトントン背
中を押してもらった。

婦人会長、教員、銀行OL、会
社員など、肩書きには「元」が付く。
元がないのは、全員が現役の主婦
であること。親の介護、孫守り・
子守り、野菜づくりに米づくり。
忙しい時間をやりくりしての参加
だが、とにかく楽しい。



手芸が得意なものは、古い着物
をリフォームしユニフォームを縫
う。デザインに長けたものはロゴ。
パソコンを使えるものは、ラベル。
計算に強いものは、分量を正確に
瞬時に計算。無理をせず、互いが
できることを補い合う。大会2連
覇の自信が活動を後押しする。

これからも、豊かな地元の食材
にこだわって、氷ノ山のすずこ（根
曲がり筍）、自然薯、山椒、漬物・・・
おいしいものをまるごと巻きたい。
将来の夢は、自分たちがつくっ
た野菜や手作り惣菜を販売して、
たくさんの方が集える場所をつく
ること。農家カフェ、田舎レスト
ラン、軽トラ市・・・夢は広がる。

編集後記

今年の夏も猛暑が続く、最近やっ
と、朝晩が過ごしやすくなったと思
ったら、すぐに台風シーズンが近づ
いてきます。今年は台風による大き
な災害が発生しないことを切に願う
ものであります。

さて、国政の現状を見ますと、国
内外に様々な問題を抱えながらも、
私たちには一向に明るい兆しが見え
てきません。殆どの人が、将来に不
安を抱えながらも、日々の生活を懸
念に生きています。

元来地方議員も含め、政治家を目
指す殆どの人が、自分自身を投げ打
つても、国や地方の為に働きたい。
平和で安心して暮らせるまちづくりに
貢献したいと願って志を立て、国民
(市民)の審判を仰ぎ、議員とな
ったのである。全議員は私利私欲を
捨て、国民(市民)の為に働くと言
う志を立てた初心を思い出すべきだ
と思う。そこにこそ、混乱する政治
を安心へと改善の方向に運ぶ根本の
道があると私は思う。

翻って、今六栗市議会においても、
政治倫理や議員定数の削減などの問
題に取り組んでいます。市議会議員
として、自らを戒める事はもちろん
ですが、市民の負託に応えられるよ
う最大の努力をすると共に、更には
高所・大所の立場に立って当局や市
民と大いに議論し、六栗市の将来を
確かなものに導く一人ひとりの議員
であらねばならないと考えます。六
栗市議会は更なる精進を重ねてまい
ります。

六栗市議会広報特別委員会一同